

平成 2 3 年 さいたま市議会  
1 2 月 ( 1 1 月繰上げ ) 定例会

補正予算議案の概要

- ・ 議案第 142 号 平成 2 3 年度さいたま市一般会計補正予算 ( 第 7 号 )
- ・ 議案第 143 号 平成 2 3 年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算 ( 第 2 号 )
- ・ 議案第 144 号 平成 2 3 年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算 ( 第 1 号 )
- ・ 議案第 145 号 平成 2 3 年度さいたま市下水道事業会計補正予算 ( 第 3 号 )



# 1 補正予算の特徴

## 1 災害復旧等(249,715千円)

- (1) 東日本大震災により甚大な被害が生じた栄小学校の改築工事を行うため、損壊した校舎を解体します。  
小学校校舎増改築事業【継続費】(P 21)  
平成23年度 44,000千円  
平成24年度 176,000千円  
合計 220,000千円
- (2) 東日本大震災により被害を受けた老人福祉施設、介護保険施設及び民間保育所に対し、国の補助要綱に基づき、復旧にかかる費用を助成します。【6,861千円】  
老人福祉施設等施設建設補助事業(6,027千円)(P 13)  
民間保育所等運営事業(62,678千円のうち、834千円)(P 14)
- (3) 東日本大震災により本市内に避難している方に対し、県の補助要綱に基づき、被災児童生徒に対する就学等の支援を行います。【12,375千円】  
幼稚園就園奨励事業(240,731千円のうち、5,796千円)(P 16)  
教育扶助事業[小学校](5,568千円のうち、1,687千円)(P 20)  
教育扶助事業[中学校](2,330千円のうち、1,264千円)(P 21)  
準要保護児童生徒給食援助事業(20,500千円のうち、3,628千円)(P 22)
- (4) 東日本大震災に係る消防団員等公務災害補償等共済基金に要する掛金の引き上げに伴い、不足見込額を補正します。  
消防団運営事業(30,370千円)(P 20)
- (5) 市有建築物耐震化実施計画において、平成24年度に耐震診断を予定していた市有施設等のスケジュールを前倒して実施します。【156,109千円】  
<一般会計>  
公有財産管理事業、他12事業(143,619千円)(P 23)  
<食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計>  
市場施設管理運営事業(12,490千円)(P 30)

## 2 扶助費等の不足額への対応(5,088,795千円)

- (1) 平成23年度の予算執行が当初予算の見込を上回った事業について、給付を継続するため、不足見込額を補正します。  
<主な事業>  
自立支援給付等事業(1,083,645千円)(P 10~12)  
子育て支援医療費助成事業(726,164千円)(P 14)  
幼稚園就園奨励事業(240,731千円のうち、234,935千円)(P 16)  
生活保護事業(3,044,051千円)(P 17)

## 3 その他

- (1) 平成26年度末の岩槻駅西口の開設に向けて、駅舎の橋上化及び駅東西を結ぶ自由通路の整備を行います。  
岩槻駅舎改修事業【継続費】(P 19)  
平成23年度 1,000千円  
平成24年度 524,000千円  
平成25年度 1,515,000千円  
平成26年度 2,235,000千円  
合計 4,275,000千円

## 2 補正予算の概要

### (1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		442,296,775	5,842,614	448,139,389
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	114,220,584		114,220,584
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	16,506,000		16,506,000
	介 護 保 険 事 業	59,189,608	92,601	59,282,209
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	52,000		52,000
	市 営 北 与 野 駅 北 口 地 下 駐 車 場 事 業	133,000		133,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	404,000	12,490	416,490
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,325,000		1,325,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,017,000		2,017,000
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	27,000		27,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,648,000		1,648,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,502,000		2,502,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	446,000		446,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	424,000		424,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	530,000		530,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	215,000		215,000
	公 債 管 理	4,886,000		4,886,000
		計	204,525,192	105,091
企 業 会 計	水 道 事 業	44,458,201		44,458,201
	病 院 事 業	14,337,000		14,337,000
	下 水 道 事 業	58,981,731	債務負担行為設定	58,981,731
		計	117,776,932	0
合 計		764,598,899	5,947,705	770,546,604

## ( 2 ) 一般会計補正予算の概要

( 歳 入 )

( 単位 : 千円 )

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	217,039,226		217,039,226
2 地 方 譲 与 税	2,995,001		2,995,001
3 利 子 割 交 付 金	623,000		623,000
4 配 当 割 交 付 金	208,000		208,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	142,000		142,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,707,000		9,707,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	85,000		85,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,350,001		1,350,001
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,727,001		5,727,001
11 地 方 特 例 交 付 金	2,392,000		2,392,000
12 地 方 交 付 税	4,474,000		4,474,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000		424,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	3,834,778		3,834,778
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,286,228		6,286,228
16 国 庫 支 出 金	68,479,095	2,961,299	71,440,394
17 県 支 出 金	16,336,721	278,585	16,615,306
18 財 産 収 入	1,769,319		1,769,319
19 寄 附 金	24,261		24,261
20 繰 入 金	6,359,066		6,359,066
21 繰 越 金	1,039,011	2,569,730	3,608,741
22 諸 収 入	36,432,836		36,432,836
23 市 債	56,569,230	33,000	56,602,230
歳 入 合 計	442,296,775	5,842,614	448,139,389

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議会費	1,827,553	41,605	1,785,948
2 総務費	43,891,495	236,651	44,128,146
3 民生費	153,298,791	5,393,480	158,692,271
4 衛生費	38,951,113	82,259	39,033,372
5 労働費	669,895	2,000	671,895
6 農林水産業費	1,404,304	15,380	1,419,684
7 商工費	18,183,170		18,183,170
8 土木費	84,147,442	22,520	84,169,962
9 消防費	14,572,035	35,700	14,607,735
10 教育費	39,112,305	96,229	39,208,534
11 災害復旧費	5		5
12 公債費	46,038,667		46,038,667
13 予備費	200,000		200,000
歳出合計	442,296,775	5,842,614	448,139,389

### ( 3 ) 各事業の概要

#### 一般会計

	局名	課所名	事業名	ページ
1	議会局	総務課	議員報酬等支払事業	7
2	議会局	総務課	政務調査費補助金支給事業	
3	市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課市民活動支援室	市民活動等支援事業	8
4	財政局	収納調査課	市税還付金及び還付加算金	
5	市民・スポーツ文化局	区政推進室	コンビニ交付事業	9
6	市民・スポーツ文化局	区政推進室	(仮称) 郵送センター事業	
7	保健福祉局	障害福祉課	障害福祉システム改修費	10
8	保健福祉局	障害福祉課	自立支援医療費(更生医療)給付事業	
9	保健福祉局	障害福祉課	自立支援給付事業	11
10	保健福祉局	障害福祉課	自立支援医療費(精神通院医療)給付事業	
11	保健福祉局	障害福祉課	障害者補装具給付事業	12
12	保健福祉局	障害福祉課	日常生活用具給付事業	
13	保健福祉局	障害福祉課	心身障害者福祉手当給付事業	13
14	保健福祉局	高齢福祉課	老人福祉施設等災害復旧費補助金交付事業	
15	保健福祉局	年金医療課	子育て支援医療費助成事業	14
16	子ども未来局	保育課	社会福祉施設等災害復旧費補助金	
17	子ども未来局	保育課	償還金	15
18	子ども未来局	幼児政策課	保育所の新設整備事業	
19	子ども未来局	幼児政策課	幼稚園就園奨励費補助金	16
20	保健福祉局	福祉総務課	償還金	
21	保健福祉局	福祉総務課	生活保護事業	17
22	保健福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計繰出金	
23	保健福祉局	地域保健支援課	償還金	18
24	保健福祉局	疾病予防対策課	小児慢性特定疾患医療給付事業	
25	経済局	農業政策課	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金	19
26	都市局	岩槻まちづくり事務所	岩槻駅舎改修事業	
27	消防局	消防総務課	消防団運営事業	20
28	教育委員会事務局	学事課	教育扶助事業[小学校]	
29	教育委員会事務局	学校施設課	栄小学校校舎解体事業	21
30	教育委員会事務局	学事課	教育扶助事業[中学校]	
31	教育委員会事務局	生涯学習総合センター	善前公民館整備事業	22
32	教育委員会事務局	健康教育課	準要保護児童生徒給食援助事業	
33	財政局、他	用地管財課、他11課	市有建築物耐震診断業務	23

## 一般会計(債務負担行為)

	局名	課所名	事業名	ページ
34	市民・スポーツ文化局・保健福祉局	コミュニティ推進課・高齢福祉課	武蔵浦和コミュニティセンター・老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	24
35	市民・スポーツ文化局	市民総務課	ホテル南郷管理業務	
36	市民・スポーツ文化局	市民総務課	見沼ヘルシーランド管理業務	25
37	市民・スポーツ文化局	市民総務課	新治ファミリーランド管理業務	
38	市民・スポーツ文化局	六日町山の家	六日町山の家管理業務	26
39	市民・スポーツ文化局	区政推進室	区役所管理事業	
40	子ども未来局	子育て支援課	子育て支援センター(単独型)事業	27
41	子ども未来局	青少年育成課	野田放課後児童クラブ管理業務	
42	環境局	クリーンセンター大崎	クリーンセンター大崎維持管理事業	28
43	環境局	岩槻環境センター	岩槻環境センター維持管理事業	
44	経済局	見沼グリーンセンター	農村広場管理業務	29
45	経済局	大宮花の丘農林公苑	大宮花の丘農林公苑管理業務	

## 介護保険事業特別会計

	局名	課所名	事業名	ページ
46	保健福祉局	介護保険課	介護保険の制度改正に伴う介護保険システム改修業務	30

## 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計

	局名	課所名	事業名	ページ
47	経済局	食肉中央卸売市場	市有建築物耐震診断業務	30

## 下水道事業会計(債務負担行為)

	局名	課所名	事業名	ページ
48	建設局	下水道計画課	下水道汚水事業	31

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
1 一般会計	1 議会費	1 議会費	1 議会費	一般特別-23	継続
予算の事務事業名			事業名		
議員報酬			議員報酬等支払事業		
所 管 議会局 総務部 総務課					
事業の概要					
1 内容 地方自治法第203条に基づき、議員報酬、期末手当を支払います。			2 目的 地方自治法第203条に基づき、議員報酬、期末手当を支払います。		
3 補正予算の内容 「さいたま市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例」が平成24年3月31日まで期間が延長となったため、減額を行います。			4 スケジュール ・毎月21日に、議員報酬を支払います。 ・平成23年12月9日に、期末手当を支払います。		
5 補正予算額 [単位：千円]					
32,005			<内訳>		
財源内訳			1 議員報酬 20,492		
一般財源 32,005			2 期末手当 11,513		

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
2 一般会計	1 議会費	1 議会費	1 議会費	一般特別-23	継続
予算の事務事業名			事業名		
市政調査研究事業（議会局総務課）			政務調査費補助金支給事業		
所 管 議会局 総務部 総務課					
事業の概要					
1 内容 議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び議員に対し政務調査費を交付します。			2 目的 議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び議員に対し政務調査費を交付します。		
3 補正予算の内容 「さいたま市議会政務調査費として交付する額の特例に関する条例」が平成24年3月31日まで期間が延長となったため、減額を行います。			4 スケジュール ・平成24年4月 収支報告書(下期)・実績報告書の提出		
5 補正予算額 [単位：千円]					
9,600			<内訳>		
財源内訳			1 政務調査費補助金		
一般財源 9,600					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
3 一般会計	2 総務費	2 企画費	3 市民活動推進費	一般特別-23	新規
予算の事務事業名			事業名		
市民活動等支援事業			NPO法人認証等事務		
所 管			市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課 市民活動支援室		
事業の概要					
1 内容 平成23年6月に特定非営利活動促進法が改正され、特定非営利活動法人(NPO法人)の所轄庁に指定都市の長が追加されました。改正法は平成24年4月1日に施行されるため、当該事務の執行に必要な準備を実施します。			2 目的 改正法に基づき、本市では平成24年4月1日から事務所が本市内のみならず所在する特定非営利活動法人の認証等の所轄庁事務を実施します。		
3 補正予算の内容 平成24年4月1日から、所轄庁の事務を実施するための準備を行います。			4 スケジュール ・補正予算成立後 準備着手 ・平成24年4月1日以降 事務執行開始		
5 補正予算額 [単位：千円]					
2,744			<内訳>		
財源内訳			1 NPO法人設立等の手続きに関する手引き作成 1,043		
一般財源 2,744			2 NPO法人の情報を提供するホームページの構築 1,365		
			3 NPO法人の提出書類を保管する備品 336		

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
4 一般会計	2 総務費	3 徴税費	2 賦課徴収費	一般特別-23	継続
予算の事務事業名			事業名		
市税還付金及び還付加算金					
所 管			財政局 債権整理推進室 収納調査課		
事業の概要					
1 内容 市税の過誤納等により生じる還付金・還付加算金を還付します。			2 目的 法律に従って還付金及び還付加算金を交付します。		
3 補正予算の内容 景気の動向などの影響により、法人市民税の還付金が当初の見込みを上回ったことから、補正を行うものです。			4 スケジュール ・補正予算成立後 市税還付金及び還付加算金の支払		
5 補正予算額 [単位：千円]					
136,000			<内訳>		
財源内訳			1 市税還付金		
一般財源 136,000					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
5 一般会計	2 総務費	4 戸籍住民基本台帳費	1 戸籍住民基本台帳費	一般特別-23	拡大						
予算の事務事業名			事業名								
戸籍住民基本台帳事務事業			コンビニ交付事業								
所 管 市民・スポーツ文化局 区政推進室											
事業の概要											
1 内容 平成24年度からコンビニエンスストアでの証明書交付を開始するにあたり、発行可能証明書に戸籍謄抄本及び戸籍の附票が追加されたため、追加改修をするための設計を行います。また、平成24年度のシステム改修等についても同時に作業を進めるため、債務負担行為を設定します。			2 目的 全国にあるコンビニエンスストア(現在はセブン-イレブンのみ)で証明書取得が可能となり、市民の利便性の向上を図ります。								
3 補正予算の内容 平成24年度にコンビニ交付を開始する際に、同時に戸籍等証明の交付を始めるためには平成23年度中に設計を始めることが必要であり、同じく改修等業務も契約等の準備が必要であることから、債務負担行為を設定するものです。			4 スケジュール ・平成23年度 システム設計 ・平成24年度 システム製造、改修 システムテスト、本番適用								
5 補正予算額 [単位：千円]											
7,528			<内訳>								
債務負担行為の設定			1 戸籍等証明発行機能追加に係るシステム改修設計業務 7,528								
財源内訳			<債務負担行為>								
一般財源 7,528			2 戸籍等証明発行機能追加に係るシステム改修業務								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証明書コンビニ交付対応に係る戸籍等証明追加に伴うシステム改修業務</td> <td>平成24年度</td> <td>25,643</td> </tr> </tbody> </table>						事項	期間	限度額	証明書コンビニ交付対応に係る戸籍等証明追加に伴うシステム改修業務	平成24年度	25,643
事項	期間	限度額									
証明書コンビニ交付対応に係る戸籍等証明追加に伴うシステム改修業務	平成24年度	25,643									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
6 一般会計	2 総務費	4 戸籍住民基本台帳費	1 戸籍住民基本台帳費	一般特別-23	新規
予算の事務事業名			事業名		
戸籍住民基本台帳事務事業			(仮称) 郵送センター事業		
所 管 市民・スポーツ文化局 区政推進室					
事業の概要					
1 内容 各区区民課で行っている各種証明書等の交付事務のうち、郵送請求による証明書等の交付を「(仮称) 郵送センター」において集約します。			2 目的 窓口業務を中心とした業務と郵送請求業務を分離し、後者を可能な限り集約することにより、職員の業務への専従度を高め、区役所における人的資源を有効活用します。		
3 補正予算の内容 郵送請求を集約するための執務スペースの改修、証明書等の交付に必要なシステム改修及び備品等の経費を計上しています。			4 スケジュール ・平成23年度 住民基本台帳端末システム改修 端末設置準備 執務スペース修繕 ・平成24年度 稼動開始		
5 補正予算額 [単位：千円]					
3,430			<内訳>		
財源内訳			1 床、照明の修繕 921		
一般財源 3,430			2 端末移設、配線敷設委託 418		
			3 システム改修委託 1,151		
			4 備品購入 940		

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
7 一般会計	3 民生費	2 障害者福祉費	1 障害者福祉総務費	一般特別-25	継続
予算の事務事業名			事業名		
障害者福祉執行管理事業			障害福祉システム改修費		
所 管 保健福祉局 福祉部 障害福祉課					
事業の概要					
1 内容 平成24年4月より施行される障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴う制度変更への対応のため、障害福祉システムの改修を実施します。			2 目的 平成24年4月より施行される障害者自立支援法の改正(利用者負担の見直し・地域相談支援の個別給付化等)及び児童福祉法の改正(児童相談所業務の区役所移管等)に伴う制度変更へ対応します。		
3 補正予算の内容 新制度の施行が平成24年4月1日と定められており、速やかにシステム改修を実施し、平成24年3月末までに完了させる必要があることから、補正を行うものです。			4 スケジュール ・平成24年1月 業務委託契約締結 ・平成24年3月 システム改修完了・検証作業 顧客検証完了 ・平成24年4月 新制度で事業開始		
5 補正予算額 [単位：千円]					
41,828 <内訳>					
財源内訳					
一般財源 41,828			1 児童福祉法改正に伴う障害福祉システム改修 416		
			2 障害者自立支援法改正に伴う障害福祉システム改修 41,412		

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
8 一般会計	3 民生費	2 障害者福祉費	2 障害者福祉費	一般特別-25	継続
予算の事務事業名			事業名		
自立支援給付等事業			自立支援医療費(更生医療)給付事業		
所 管 保健福祉局 福祉部 障害福祉課					
事業の概要					
1 内容 障害部位に対する手術等により、障害を軽減し、生活上の便宜を増すことを目的とした医療を給付する制度で、その医療費の一部を公費で負担します。			2 目的 障害者の医療に係る経済的負担の軽減を図ります。		
3 補正予算の内容 自立支援給付費の支出額が当初の見込みを上回ったため、補正を行うものです。			4 スケジュール 毎月20日までに市から埼玉県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金埼玉支部に対し支払を行います。		
5 補正予算額 [単位：千円]					
91,182 <内訳>					
財源内訳					
国庫支出金 45,591			1 扶助費		
県支出金 22,795					
一般財源 22,796					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
9 一般会計	3 民生費	2 障害者福祉費	2 障害者福祉費	一般特別-25	継続
予算の事務事業名			事業名		
自立支援給付等事業			自立支援給付事業		
所 管 保健福祉局 福祉部 障害福祉課					
事業の概要					
1 内容 障害者自立支援法で定められる法定事業であり、介護給付・訓練等給付などの自立支援給付費を支給します。			2 目的 障害者自立支援法に基づく介護給付・訓練等給付などの自立支援給付費を支給することにより、障害のある方の自立と社会参加の促進を図ります。		
3 補正予算の内容 自立支援給付費の支出額が当初の見込みを上回ったため、補正を行うものです。			4 スケジュール 国民健康保険団体連合会から、毎月1日に前々月分の自立支援給付費の請求があり、市は10日に支払を行います。		
5 補正予算額 [単位：千円] 808,087			<内訳>		
財源内訳			1 審査支払等委託料 664		
国庫支出金 403,711			2 扶助費 807,423		
県支出金 201,855					
一般財源 202,521					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
10 一般会計	3 民生費	2 障害者福祉費	2 障害者福祉費	一般特別-25	継続
予算の事務事業名			事業名		
自立支援給付等事業			自立支援医療費(精神通院医療)給付事業		
所 管 保健福祉局 福祉部 障害福祉課					
事業の概要					
1 内容 統合失調症、そううつ病、非定型精神病、てんかんなどの病気のある方が指定医療機関において通院して治療を受ける医療を給付する制度で、その医療費の一部を公費で負担します。			2 目的 精神障害者の通院にかかる医療費の一部を公費負担することで、経済的負担の軽減を図ります。		
3 補正予算の内容 自立支援給付費の支出額が当初の見込みを上回ったため、補正を行うものです。			4 スケジュール 毎月20日までに市から埼玉県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金埼玉支部に対し支払を行います。		
5 補正予算額 [単位：千円] 140,376			<内訳>		
財源内訳			1 扶助費		
国庫支出金 70,188					
一般財源 70,188					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
11 一般会計	3 民生費	2 障害者福祉費	2 障害者福祉費	一般特別-25	継続
予算の事務事業名			事業名		
自立支援給付等事業			障害者補装具給付事業		
所 管 保健福祉局 福祉部 障害福祉課					
事業の概要					
1 内容 身体の失われた部位、障害のある部分を補って、必要な身体機能を獲得するため、あるいは補うために補装具の交付又は修理のための補装具費を支給します。			2 目的 補装具の交付又は修理のための補装具費を支給することにより、障害児・者の障害部位を補い、身体機能の向上を図ります。		
3 補正予算の内容 身体障害者手帳所持者の増加に伴い、交付申請件数の増加が見込まれることから、補正を行うものです。			4 スケジュール 利用者へ補装具を納品後、業者より区役所支援課に請求があり、随時支払を行います。		
5 補正予算額 [単位：千円] 44,000			<内訳> 1 扶助費		
財源内訳 国庫支出金 22,000 県支出金 11,000 一般財源 11,000					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
12 一般会計	3 民生費	2 障害者福祉費	2 障害者福祉費	一般特別-25	継続
予算の事務事業名			事業名		
地域生活支援事業			日常生活用具給付事業		
所 管 保健福祉局 福祉部 障害福祉課					
事業の概要					
1 内容 重度身体障害児・者に対しストマ用装具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付又は貸与します。			2 目的 日常生活用具を給付又は貸与すること等により、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的としています。		
3 補正予算の内容 身体障害者手帳所持者数の増加や手帳未取得者に給付できるストマ用装具について、利用件数の増加が見込まれることから、補正を行うものです。			4 スケジュール 利用者へ日常生活用具を納品後、業者より区役所支援課に請求があり、随時支払を行います。		
5 補正予算額 [単位：千円] 22,000			<内訳> 1 扶助費		
財源内訳 国庫支出金 11,000 県支出金 5,500 一般財源 5,500					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
13 一般会計	3 民生費	2 障害福祉費	2 障害福祉費	一般特別-25	継続
予算の事務事業名			事業名		
心身障害者福祉手当給付事業					
所 管 保健福祉局 福祉部 障害福祉課					
事業の概要					
1 内容 特別障害者手当等の受給資格を有しない障害者、並びに特別障害者手当等の受給者のうち身体障害者手帳1・2級及び療育手帳(A)・Aの重複障害者に対して、月額5,000円若しくは2,500円支給します。			2 目的 心身障害者の精神的、経済的な負担の軽減を図ります。		
3 補正予算の内容 精神障害者保健福祉手帳の新規取得者が増加しており、心身障害者福祉手当の支給額が当初の見込みを上回ったことから、補正を行うものです。			4 スケジュール 心身障害者福祉手当支給対象者に対し、定められた支払日に手当の支払を行います。		
5 補正予算額 [単位：千円]					
52,330			<内訳>		
			1 扶助費		
財源内訳			(1) 県費補助分 25,120		
県支出金 12,560			(2) 市単独分(5,000円) 6,280		
一般財源 39,770			(3) 市単独分(2,500円) 20,930		

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
14 一般会計	3 民生費	3 老人福祉費	3 老人福祉施設費	一般特別-25	新規
予算の事務事業名			事業名		
老人福祉施設等施設建設補助事業			老人福祉施設等災害復旧費補助金交付事業		
所 管 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課					
事業の概要					
1 内容 東日本大震災により被害を受けた老人福祉施設等の災害復旧に関し、災害復旧事業に要する費用の一部を補助します。			2 目的 東日本大震災により被害を受けた老人福祉施設等を運営する社会福祉法人等に対し、災害復旧事業に要する費用の一部を補助することにより、災害の速やかな復旧を図り、施設入居者等の安心・安全を確保します。		
3 補正予算の内容 特別養護老人ホーム及び軽費老人ホームの災害復旧事業に要する費用の一部について、国庫補助1/2、市費1/4で助成します。また、介護老人保健施設については国庫補助1/3で助成します。			4 スケジュール ・平成24年1月 事業者から市へ交付申請 ・平成24年2月 市から事業者へ交付決定及び補助金の支出		
5 補正予算額 [単位：千円]					
6,027			<内訳>		
			1 社会福祉施設等災害復旧費補助金		
財源内訳			(1) 特別養護老人ホーム 2件 1,783		
国庫支出金 4,184			(2) 軽費老人ホーム 1件 3,743		
一般財源 1,843			(3) 介護老人保健施設 1件 501		

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
15 一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	2 児童福祉費	一般特別-25	継続
予算の事務事業名			事業名		
子育て支援医療費助成事業					
所 管 保健福祉局 福祉部 年金医療課					
事業の概要					
1 内容 市内に住所を有する乳幼児及び児童の保護者に対し、乳幼児及び児童にかかる保険診療の一部負担金から高額療養費を控除した額(入院時は食事療養標準負担額の半額を加算)を助成します。			2 目的 乳幼児・児童の健やかな育成を図り、もって次代を担う子どもたちを安心して生み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的とします。		
3 補正予算の内容 平成23年度の医療費助成額が当初の見込みを上回ったことから、補正を行うものです。			4 スケジュール 継続的に医療費の助成を行います。		
5 補正予算額 [単位：千円] 726,164			<内訳> 1 扶助費(医療費助成)		
財源内訳 一般財源 726,164					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
16 一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	3 児童福祉施設費	一般特別-25	新規
予算の事務事業名			事業名		
民間保育所等運営事業			社会福祉施設等災害復旧費補助金		
所 管 子ども未来局 保育部 保育課					
事業の概要					
1 内容 東日本大震災により被害を受けた保育所の復旧費用について、厚生労働省と協議のうえ、国庫補助金を受け入れるものです。また、社会福祉法人が設置している私立保育所の災害復旧費について、国庫補助金を活用して補助を行うものです。			2 目的 東日本大震災により被害を受けた保育所の施設の復旧費用について国庫補助金を受け入れ、私立保育所に対し補助金を交付します。		
3 補正予算の内容 既に完了した復旧工事の費用について、国庫補助2/3、市費1/3で助成します。			4 スケジュール 平成23年度末までに、国庫補助金を受け入れ、私立保育所に対し補助金を交付します。		
5 補正予算額 [単位：千円] 834			<内訳> 1 社会福祉施設等災害復旧費補助金 (1) 私立保育所 1件		
財源内訳 国庫支出金 555 一般財源 279					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
17 一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	3 児童福祉施設費	一般特別-25	新規
予算の事務事業名			事業名		
民間保育所等運営事業			償還金		
所 管  子ども未来局 保育部 保育課					
事業の概要					
1 内容 平成22年度の保育所運営費国庫負担金について、実績報告により確定した基準額を超過して受け入れた負担金について国に返還するものです。			2 目的 国庫負担金の受入れ超過部分について返還を行い、国庫負担金受入業務を適切に執行します。		
3 補正予算の内容 児童福祉法に定められた保育所運営費国庫負担金について、基準額を超過して受け入れた負担金の返還を行うものです。			4 スケジュール ・平成24年1月～2月 保育所運営費国庫負担金の返還		
5 補正予算額 [単位：千円] 61,844			<内訳> 1 保育所運営費国庫負担金の償還金		
財源内訳 一般財源 61,844					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
18 一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	3 児童福祉施設費	一般特別-25	拡大
予算の事務事業名			事業名		
民間保育所等施設整備事業			保育所の新設整備事業		
所 管  子ども未来局 保育部 幼児政策課					
事業の概要					
1 内容 社会福祉法人等による認可保育所の施設整備費用及び賃貸物件の賃借料について補助します。			2 目的 認可保育所を整備を促進することで、保育所入所待機児童の解消を図ります。		
3 補正予算の内容 再開発による人口の増加により保育需要が高まっている南区別所6丁目(武蔵浦和駅徒歩圏内)に、定員80人の保育所を開設するための施設整備補助を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度 保育所の整備数 650人分 730人分 ・平成24年度 保育所の整備数 400人以上		
5 補正予算額 [単位：千円] 18,750			<内訳> 1 賃貸物件による保育所整備補助金 (新設1施設の改修費補助 定員80人増)		
財源内訳 県支出金 12,500 一般財源 6,250					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
19 一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	3 児童福祉施設費	一般特別-25	拡大
予算の事務事業名			事業名		
幼稚園就園奨励事業			幼稚園就園奨励費補助金		
所 管   子ども未来局 保育部 幼児政策課					
事業の概要					
1 内容 幼稚園にかかる教育費の負担を軽減し、幼稚園への通園を奨励します。また、東日本大震災で被災し本市へ避難した世帯を対象に、新たに被災幼児就園支援事業費補助金を支給します。			2 目的 市内在住の幼稚園児をもつ保護者に、収入(市民税課税額)や園児数に応じて補助金を交付することにより、保護者の幼稚園にかかる教育費の負担を軽減し、幼稚園への通園を奨励します。		
3 補正予算の内容 1 幼稚園就園奨励費補助金【単価増額改正】 申請件数約18,000件 うち補助件数約15,200件 2 被災幼児就園支援事業費補助金【新規】 該当件数約30件			4 スケジュール ・平成23年12月 補助金額の確定 ・平成24年1月 幼稚園に補助金を交付 ・平成24年3月 国庫補助金の申請		
5 補正予算額 [単位：千円] 240,731			<内訳> 1 幼稚園就園奨励費補助金 234,935 2 被災幼児就園支援事業費補助金【新規】 5,796		
財源内訳 国庫支出金 58,734 県支出金 5,796 一般財源 176,201					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
20 一般会計	3 民生費	5 生活保護費	1 生活保護総務費	一般特別-25	継続
予算の事務事業名			事業名		
生活保護執行管理事業			償還金		
所 管   保健福祉局 福祉部 福祉総務課					
事業の概要					
1 内容 平成22年度国庫支出金の精算により生じた超過交付金を償還します。			2 目的 補助金等の適正な執行を実施します。		
3 補正予算の内容 償還期限までに、超過交付金を償還します。			4 スケジュール ・平成23年度末 返還		
5 補正予算額 [単位：千円] 2,675			<内訳> 1 償還金 (1) セーフティネット支援対策等事業費補助金 1,620 (2) 生活保護指導監査委託費 75 (3) 事務委託費(援護関係) 980		
財源内訳 一般財源 2,675					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
21 一般会計	3 民生費	5 生活保護費	2 扶助費	一般特別-27	継続
予算の事務事業名			事業名		
生活保護事業					
所 管 保健福祉局 福祉部 福祉総務課					
事業の概要					
1 内容 生活保護法に基づき、生活に困窮する国民に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。			2 目的 市民の健康で文化的な最低限度の生活を確保し、世帯の自立の助長を図ります。		
3 補正予算の内容 リーマンショックに端を発した経済情勢の悪化を背景に、特に稼働年齢層の生活保護受給者の増加は著しく、今後もその傾向は続き、増大する扶助費の支払に対応するため、扶助費の補正を行うものです。			4 スケジュール ・毎月5日 定例支給日 ・毎月20日 追給支給日		
5 補正予算額 [単位：千円] 3,044,051			<内訳> 1 扶助費		
財源内訳 国庫支出金 2,273,328 一般財源 770,723					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
22 一般会計	3 民生費	6 介護保険費	1 介護保険費	一般特別-27	拡大
予算の事務事業名			事業名		
介護保険事業特別会計繰出金					
所 管 保健福祉局 福祉部 介護保険課					
事業の概要					
1 内容 平成24年4月からの介護保険の制度改正に対応した介護保険システムの改修をする必要があるため、一般会計から介護保険事業特別会計に繰出金を支出するものです。			2 目的 介護保険システムを改修することにより、平成24年度からの介護保険の制度改正に対応するためのものです。		
3 補正予算の内容 現行の介護保険システムは、制度改正のシステムに対応していないためシステム改修に要する費用を一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出します。			4 スケジュール 補正予算成立後、介護保険事業特別会計に繰出します。		
5 補正予算額 [単位：千円] 92,601			<内訳> 1 介護保険法改正等に伴う介護保険システム改修にかかる繰出金		
財源内訳 一般財源 92,601					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
23 一般会計	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	一般特別-27	新規
予算の事務事業名			事業名		
母子保健事業(地域保健支援課)			償還金		
所 管 保健福祉局 保健所 地域保健支援課					
事業の概要					
1 内容 平成22年度に国から交付された特定不妊治療費助成事業等に係る母子保健衛生費国庫補助金に超過交付分が生じたため、当該超過交付分を返還します。			2 目的 平成22年度の国からの概算交付額の収入が交付金所要額を上回ったため、超過交付分を返還します。		
3 補正予算の内容 母子保健衛生費国庫負担(補助)金交付要綱により返還期日が設定されており、期日までに返還がない場合延滞金が発生します。本年度の返還期日は平成24年1月16日であるため、12月議会において補正を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年10月 返還額確定 ・平成24年1月 返還		
5 補正予算額 [単位：千円]					
		9,715	<内訳> 1 償還金		
財源内訳					
一般財源		9,715			

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
24 一般会計	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	一般特別-27	継続
予算の事務事業名			事業名		
母子保健事業(疾病予防対策課)			小児慢性特定疾患医療給付事業		
所 管 保健福祉局 保健所 疾病予防対策課					
事業の概要					
1 内容 小児慢性特定疾患患者の医療費を助成するものです。			2 目的 児童福祉法に基づき、国が指定した小児の慢性疾患(小児慢性特定疾患)について小児慢性特定疾患に関する医療の確立、普及を図り、医療給付を行うことにより長期にわたる療養を必要とする児童の健全な育成を図ります。		
3 補正予算の内容 小児慢性特定疾患医療受給者の医療費の増加により、扶助費が当初の見込みを上回ったため、補正を行うものです。			4 スケジュール 引き続き、医療費を適正に助成します。		
5 補正予算額 [単位：千円]					
		72,544	<内訳> 1 小児慢性特定疾患医療給付扶助費		
財源内訳					
国庫支出金		36,272			
一般財源		36,272			

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
25 一般会計	6 農林水産業費	1 農業費	6 市場及びと畜場費	一般特別-27	新規
予算の事務事業名			事業名		
食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金					
所 管 経済局 経済部 農業政策課					
事業の概要					
1 内容 食肉中央卸売市場及びと畜場の管理運営等にかかる経費の一部について、一般会計から食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計に対して繰出しを行っています。			2 目的 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、昭和56年5月31日以前に建築された建築物で、避難所、防災上重要な施設、多数の市民が利用する施設等について計画的に耐震診断を行うものです。		
3 補正予算の内容 耐震診断にかかる経費の一部について、食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計に繰出しを行うものです。			4 スケジュール 補正予算成立後、食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計に繰出します。		
5 補正予算額 [単位：千円] 10,230			<内訳> 1 繰出金		
財源内訳 一般財源 10,230					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
26 一般会計	8 土木費	4 都市計画費	2 都市整備費	一般特別-27	継続
予算の事務事業名			事業名		
岩槻駅舎改修事業					
所 管 都市局 まちづくり推進部 岩槻まちづくり事務所					
事業の概要					
1 内容 平成26年度末の岩槻駅西口の開設に向けて、駅舎の橋上化及び駅東西を結ぶ自由通路の整備を行います。			2 目的 岩槻駅西口の開設及び東西自由通路の整備により、駅周辺の活性化と西口利用者の利便性向上及び駅のバリアフリー化を図ります。		
3 補正予算の内容 岩槻駅舎改修は平成24年度に事業着手し26年度末の完成を目指してきましたが、軌道及びホーム工事が大掛かりなものとなることから、平成23年度中に事業着手するため、補正予算を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度 施行協定締結 駅舎改修事業の着手 ・平成26年度末 駅舎改修事業の完了		
5 補正予算額 [単位：千円] 1,000			<内訳> 1 岩槻駅橋上駅舎工事負担金 <継続費>		
財源内訳 一般財源 1,000					
財源内訳					
年度	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
23	1,000	0	0	0	1,000
24	524,000	108,000	395,100	0	20,900
25	1,515,000	336,000	1,119,900	0	59,100
26	2,235,000	680,500	1,476,700	0	77,800
計	4,275,000	1,124,500	2,991,700	0	158,800

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
27 一般会計	9 消防費	1 消防費	2 非常備消防費	一般特別-29	継続
予算の事務事業名			事業名		
消防団運営事業					
所 管 消防局 総務部 消防総務課					
事業の概要					
1 内容 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、消防団員等公務災害補償責任共済契約に係る掛金の額が、平成23年度に限り消防団員一人当たり1,900円から24,700円に引上げとなったため、増額分の掛金を支払うものです。			2 目的 東日本大震災に係る消防団員等公務災害補償に要する経費の支払い等の安定的な実施を国として確保するもので、本市の負担増は、消防団員等公務災害補償等共済基金との責任共済契約によるものです。		
3 補正予算の内容 平成23年度に限り、市町村が消防団員等公務災害補償等共済基金に支払う額が引き上げられ、当該引き上げ分の掛金の支払期限が12月末日とされたため、補正を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年12月末 増額分の掛金支払い		
5 補正予算額 [単位：千円]					
30,370			<内訳> 1 消防団員等公務災害補償等共済基金掛金 (1) 損害補償費		
財源内訳					
一般財源 30,370					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
28 一般会計	10 教育費	2 小学校費	2 教育振興費	一般特別-29	継続
予算の事務事業名			事業名		
教育扶助事業			教育扶助事業[小学校]		
所 管 教育委員会事務局 学校教育部 学事課					
事業の概要					
1 内容 経済的理由により就学困難と認められる学齢児童の保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助するものです。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した児童に係る就学援助費についても給付を行います。			2 目的 家庭の経済的理由により学齢児童の教育を受ける機会が損なわれないようにするため、必要な援助を行っています。		
3 補正予算の内容 東日本大震災による被災児童の受け入れや、景気低迷による雇用不安などの経済状況により、就学援助の対象となる児童数が増加し当初の見込みを上回ったことから、補正を行うものです。			4 スケジュール ・補正予算成立後 就学援助対象者への学用品費等の支給		
5 補正予算額 [単位：千円]					
5,568			<内訳> 1 学用品費・修学旅行費・通学費等		
財源内訳					
国庫支出金 210					
県支出金 1,687					
一般財源 3,671					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分																												
29	一般会計	10 教育費	2 小学校費	3 学校建設費	一般特別-29 継続																												
予算の事務事業名			事業名																														
小学校校舎増改築事業			栄小学校校舎解体事業																														
所 管 教育委員会事務局 管理部 学校施設課																																	
事業の概要																																	
1 内容 東日本大震災によって一部損壊し、使用不能となった栄小学校校舎(南側校舎)及び老朽化した給食室を併せて改築します。			2 目的 改築工事により、安全で快適な学習環境を確保することができます。																														
3 補正予算の内容 仮設校舎設置により校庭を使用できないなど、学校運営に大きな支障が生じており、一刻も早く校舎を改築する必要があることから、一部損壊した南側校舎及び老朽化した給食室の解体工事に要する経費について、補正を行うものです。			4 スケジュール ・平成24年3月～24年8月 南側校舎解体工事 ・平成24年10月～25年12月(予定) 校舎及び給食室改築工事																														
5 補正予算額 [単位：千円] 44,000			<内訳> 1 校舎及び給食室解体工事 <継続費>																														
財源内訳 市債 33,000 一般財源 11,000																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>44,000</td> <td>0</td> <td>33,000</td> <td>0</td> <td>11,000</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>176,000</td> <td>51,162</td> <td>99,900</td> <td>0</td> <td>24,938</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>220,000</td> <td>51,162</td> <td>132,900</td> <td>0</td> <td>35,938</td> </tr> </tbody> </table>						年度	事業費	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	23	44,000	0	33,000	0	11,000	24	176,000	51,162	99,900	0	24,938	計	220,000	51,162	132,900	0	35,938
年度	事業費	財源内訳																															
		国県支出金	地方債	その他	一般財源																												
23	44,000	0	33,000	0	11,000																												
24	176,000	51,162	99,900	0	24,938																												
計	220,000	51,162	132,900	0	35,938																												

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
30	一般会計	10 教育費	3 中学校費	2 教育振興費	一般特別-29 継続
予算の事務事業名			事業名		
教育扶助事業			教育扶助事業[中学校]		
所 管 教育委員会事務局 学校教育部 学事課					
事業の概要					
1 内容 経済的理由により就学困難と認められる学齢生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助するものです。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した生徒に係る就学援助費についても給付を行います。			2 目的 家庭の経済的理由により学齢生徒の教育を受ける機会が損なわれないようにするため、必要な援助を行っています。		
3 補正予算の内容 東日本大震災による被災生徒の受け入れや、景気低迷による雇用不安などの経済状況により、就学援助の対象となる生徒数が増加し当初の見込みを上回ったことから、補正を行うものです。			4 スケジュール ・補正予算成立後 就学援助対象者への学用品費等の支給		
5 補正予算額 [単位：千円] 2,330			<内訳> 1 学用品費・修学旅行費・通学費等		
財源内訳 国庫支出金 825 県支出金 1,264 一般財源 241					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
31 一般会計	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	一般特別-29	継続
予算の事務事業名			事業名		
生涯学習総合センター管理運営事業			善前公民館整備事業		
所 管 教育委員会事務局 生涯学習総合センター					
事業の概要					
1 内容 生涯学習総合センター等の維持管理を行うとともに、市民の教育、学術、文化、福祉等に関する学習機会を提供します。			2 目的 南区の谷田地区に新たに地域コミュニティの形成並びに地域の学習の拠点とするために、善前公民館を整備します。		
3 補正予算の内容 公民館竣工後に実施した周辺家屋の家屋事後調査の結果に基づく補償について、家主と合意に達したことから、補正を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度 補償費の支払い		
5 補正予算額 [単位：千円]					
1,161			<内訳>		
			1 建設工事の影響による家屋補償		
財源内訳					
一般財源 1,161					

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
32 一般会計	10 教育費	7 保健体育費	2 学校保健費	一般特別-29	継続
予算の事務事業名			事業名		
準要保護児童生徒給食援助事業					
所 管 教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課					
事業の概要					
1 内容 経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学校給食費の全額を援助するものです。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した児童生徒に係る就学援助費についても給付を行います。			2 目的 家庭の経済的理由により学齢児童生徒の教育を受ける機会が損なわれないようにするため、必要な援助を行っています。		
3 補正予算の内容 東日本大震災による被災児童生徒の受け入れや、景気低迷による雇用不安などの経済状況により、就学援助の対象となる児童生徒数が増加し当初の見込みを上回ったことから、補正を行うものです。			4 スケジュール ・補正予算成立後 就学援助対象者への学校給食費の支給		
5 補正予算額 [単位：千円]					
20,500			<内訳>		
			1 扶助費		
財源内訳					
県支出金 3,628					
一般財源 16,872					

33	会計区分 一般会計	2-10 総務費～教育費	項	目	予算書ページ 一般特別23～29	区分 新規
----	--------------	--------------	---	---	---------------------	----------

予算の事務事業名 公有財産管理事業、他12事業			事業名 市有建築物耐震診断業務			
所管 財政局 財政部 用地管財課、他11課						

事業の概要

<p>1 内容 災害時における行政機能の維持や市民の安心・安全を確保するためには、できる限りの防災対策を講じるとともに、災害時において避難場所等としての機能を維持することが求められる市有施設の耐震診断を実施し、現状を十分に把握しておく必要があります。</p> <p>3 補正予算の内容 平成24年度中に耐震診断を予定し現時点で耐震性の把握が十分にできていない市有施設等について、平成23年度中に前倒しして耐震診断に着手し、行政機能の維持、及び市民や職員等の安心・安全を確保するため、補正を行うものです。</p> <p>5 補正予算額 [単位：千円] 143,619 &lt;内訳&gt;</p>	<p>2 目的 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、昭和56年5月31日以前に建築された建築物で、避難所、防災上重要な施設、多数の市民が利用する施設等について計画的に耐震診断を行うものです。</p> <p>4 スケジュール ・平成24年1月 耐震診断業務の発注（繰越明許費により予算繰越し） ・平成24年度 耐震診断業務の完了</p>
---	---

耐震診断前倒し施設 (36棟)

(単位：千円)

No.	担当課室	事業名	施設名	棟名	建設年	診断費用	財源内訳				
							国庫支出金	一般財源			
1	用地管財課	公有財産管理事業	本郷会館		1961	3,340	284	3,056			
2			天神自治会館		1973	1,610	113	1,497			
3			鍛冶自治会館		1974	3,200	272	2,928			
4			平和台会館		1980	3,960	679	3,281			
5			東大宮自治会館		1971	2,620	327	2,293			
6			東大宮2丁目集会所		1975	1,160	70	1,090			
7			八幡会館		1981	2,820	151	2,669			
8			丸ヶ崎自治会館		1971	2,980	263	2,717			
9	庁舎管理課	庁舎管理事業	さいたま市役所	本館高層棟	1973	25,991	10,491	15,500			
10				本館低層棟	1973	10,759	4,782	5,977			
11				市民ギャラリー	1979	3,050	243	2,807			
12				市民サロン	1979						
13	六日町山の家	六日町山の家管理運営事業	六日町山の家	宿泊棟	1973	4,400	1,335	3,065			
14	区政推進室	区役所管理事業	大宮区役所	本館・南館	1965	17,199	4,342	12,857			
15	防災課	防災対策事業	大宮災害対策庫		1979	2,190	252	1,938			
16			与野災害対策庫		1977	1,670	89	1,581			
17	労働政策課	勤労者支援事業	職業訓練センター	校舎	1965	2,000	254	1,746			
18	農業者トレーニングセンター	農業者トレーニングセンター施設整備事業	農業者トレーニングセンター		1974	3,310	660	2,650			
19	見沼グリーンセンター	見沼グリーンセンター施設整備事業	農村広場	農業者総合研修施設	1980	1,840	370	1,470			
20	都市公園課	都市公園等管理事業	沼影公園	浦和北公園	管理棟	1972	2,630	120	2,510		
21				東大宮中央公園	公園管理事務所	1969	2,850	177	2,673		
22				1号管理棟	1971	2,145	840	1,305			
23				2号管理棟	1976	4,787	993	3,794			
24				屋内プール棟	1981	2,805	861	1,944			
25				レストハウス	1976	2,433	225	2,208			
26				観覧席	1976	2,090	252	1,838			
27				便所・観客席	1971	1,780	190	1,590			
28				消防施設課	消防施設等維持管理事業	岩槻消防署		1972	2,530	1,038	1,492
29						岩槻消防署太田出張所		1963	2,800	375	2,425
30	博物館	市立博物館管理運営事業	岩槻郷土資料館	事務所棟	1930	5,430	335	5,095			
31		浦和博物館管理運営事業	浦和博物館		1971	2,020	304	1,716			
32	館岩少年自然の家	少年自然の家管理運営事業	館岩少年自然の家	少年自然の家本館	1980	4,737	1,473	3,264			
33				体育館	1980	3,108	747	2,361			
34				宿泊棟1	1980	2,805	787	2,018			
35				宿泊棟2	1980	2,861	847	2,014			
36				旧浴室棟	1980	1,709	160	1,549			
合計						143,619	34,701	108,918			

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
34 一般会計	2・3 総務費・民生費	1・3 総務管理費・老人福祉費	11・3 自治振興費・老人福祉施設費	一般特別-36	新規						
予算の事務事業名			事業名								
南浦和コミュニティセンター外17施設管理運営事業・老人福祉センター等管理運営事業			武蔵浦和コミュニティセンター・老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務								
所管	市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課・保健福祉局 福祉部 高齢福祉課										
事業の概要											
1 内容 平成24年5月7日に開設予定である「さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター」及び「老人福祉センター武蔵浦和荘」の整備に伴い、指定管理者の持つ民間力を活用し、地域住民の拠点施設となるよう、管理を行います。			2 目的 コミュニティの形成に寄与するとともに、高齢者に対しては、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの便宜を提供します。								
3 補正予算の内容 平成24年5月の開館と同時に指定管理者による管理を行うため、12月定例会において債務負担行為の設定を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度迄 協定締結 ・平成24年5月 施設供用開始 指定管理者による管理								
5 補正予算額 [単位：千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為>								
財源内訳			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>武蔵浦和コミュニティセンター・老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務</td> <td>平成23年度から平成27年度まで</td> <td>1,410,351</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	武蔵浦和コミュニティセンター・老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成23年度から平成27年度まで	1,410,351
事項	期間	限度額									
武蔵浦和コミュニティセンター・老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成23年度から平成27年度まで	1,410,351									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
35 一般会計	2 総務費	1 総務管理費	15 市民保養施設費	一般特別-36	継続						
予算の事務事業名			事業名								
保養施設管理運営事業			ホテル南郷管理業務								
所管	市民・スポーツ文化局 市民生活部 市民総務課										
事業の概要											
1 内容 ホテル南郷は、指定管理者制度を導入しており、指定管理者による管理を行っています。			2 目的 市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。								
3 補正予算の内容 指定管理期間の満了に伴い、平成24年度以降の指定管理者と協定を締結するため、12月定例会において債務負担行為の設定を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度 指定管理期間満了 ・平成23年度末迄 協定締結 ・平成24年度～ 指定管理者による管理								
5 補正予算額 [単位：千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為>								
財源内訳			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホテル南郷管理業務</td> <td>平成23年度から平成27年度まで</td> <td>164,000</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	ホテル南郷管理業務	平成23年度から平成27年度まで	164,000
事項	期間	限度額									
ホテル南郷管理業務	平成23年度から平成27年度まで	164,000									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
36 一般会計	2 総務費	1 総務管理費	15 市民保養施設費	一般特別-36	継続						
予算の事務事業名			事業名								
保養施設管理運営事業			見沼ヘルシーランド管理業務								
所 管 市民・スポーツ文化局 市民生活部 市民総務課											
事業の概要											
1 内容 見沼ヘルシーランドは、指定管理者制度を導入しており、指定管理者による管理を行っています。			2 目的 市民の健康の維持及び増進を図ります。								
3 補正予算の内容 指定管理期間の満了に伴い、平成24年度以降の指定管理者と協定を締結するため、12月定例会において債務負担行為の設定を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度 指定管理期間満了 ・平成23年度末迄 協定締結 ・平成24年度～ 指定管理者による管理								
5 補正予算額 [単位：千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為>								
財源内訳			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見沼ヘルシーランド管理業務</td> <td>平成23年度から平成27年度まで</td> <td>304,000</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	見沼ヘルシーランド管理業務	平成23年度から平成27年度まで	304,000
事項	期間	限度額									
見沼ヘルシーランド管理業務	平成23年度から平成27年度まで	304,000									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
37 一般会計	2 総務費	1 総務管理費	15 市民保養施設費	一般特別-36	継続						
予算の事務事業名			事業名								
保養施設管理運営事業			新治ファミリーランド管理業務								
所 管 市民・スポーツ文化局 市民生活部 市民総務課											
事業の概要											
1 内容 新治ファミリーランドは、指定管理者制度を導入しており、指定管理者による管理を行っています。			2 目的 市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。								
3 補正予算の内容 指定管理期間の満了に伴い、平成24年度以降の指定管理者と協定を締結するため、12月定例会において債務負担行為の設定を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度 指定管理期間満了 ・平成23年度末迄 協定締結 ・平成24年度～ 指定管理者による管理								
5 補正予算額 [単位：千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為>								
財源内訳			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新治ファミリーランド管理業務</td> <td>平成23年度から平成27年度まで</td> <td>24,166</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	新治ファミリーランド管理業務	平成23年度から平成27年度まで	24,166
事項	期間	限度額									
新治ファミリーランド管理業務	平成23年度から平成27年度まで	24,166									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
38 一般会計	2 総務費	1 総務管理費	15 市民保養施設費	一般特別-36	継続						
予算の事務事業名			事業名								
六日町山の家管理運営事業			六日町山の家管理業務								
所 管			市民・スポーツ文化局 市民生活部 六日町山の家								
事業の概要											
1 内容 六日町山の家施設の管理運営、及びさいたま市民の保養並びにレクリエーションの場としてのサービスを提供するとともに、イベントの企画・実施を行います。			2 目的 青少年の健全な心身の発達、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。								
3 補正予算の内容 平成24年4月からの指定管理者制度を導入するため、平成23年度末までに指定管理者と協定を締結する必要があることから、12月定例会において債務負担行為の設定を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度末迄 協定締結 ・平成24年度～ 指定管理者による管理								
5 補正予算額 [単位：千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為>								
財源内訳			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>六日町山の家管理業務</td> <td>平成23年度から平成27年度まで</td> <td>175,700</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	六日町山の家管理業務	平成23年度から平成27年度まで	175,700
事項	期間	限度額									
六日町山の家管理業務	平成23年度から平成27年度まで	175,700									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
39 一般会計	2 総務費	5 区政振興費	1 区政総務費	一般特別-36	拡大						
予算の事務事業名			事業名								
区役所管理事業											
所 管			市民・スポーツ文化局 区政推進室								
事業の概要											
1 内容 武蔵浦和駅第1街区内に建設する公益施設棟に南区役所が移転することに伴い、平成24年10月までに現在の南区役所用地を明け渡す必要があり、平成23年度中に解体撤去工事の準備を行うことから、債務負担行為を設定するものです。			2 目的 平成24年10月までに借用している現在の南区役所用地を原状回復するための解体工事をするものです。								
3 補正予算の内容 平成24年10月までに現在の南区役所用地を明け渡すためには、解体撤去の工事期間を想定し、南区役所移転後、速やかに着手する必要があることから、事前の準備作業を平成24年1月から行うため、債務負担行為の設定を行います。			4 スケジュール ・平成24年5月～10月 解体工事 ・平成24年10月末 用地明け渡し								
5 補正予算額 [単位：千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為>								
財源内訳			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南区役所解体撤去事業</td> <td>平成23年度から平成24年度まで</td> <td>238,000</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	南区役所解体撤去事業	平成23年度から平成24年度まで	238,000
事項	期間	限度額									
南区役所解体撤去事業	平成23年度から平成24年度まで	238,000									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
40 一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	2 児童福祉費	一般特別-36	拡大						
予算の事務事業名			事業名								
子育て支援推進事業			子育て支援センター(単独型)事業								
所 管			子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課								
事業の概要											
1 内容 児童福祉法第6条に規定される「地域子育て支援拠点事業」として、子育て中の親子が気軽に集い、交流を図れる場を提供し、育児不安等についての相談指導などを実施する子育て支援センターを整備し、地域子育て支援拠点事業を実施します。			2 目的 地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て世帯の子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とします。								
3 補正予算の内容 「子育て支援センターみなみ」の開設にあたり、センターの運営事業者選定が必要となります。平成24年度予算の執行を前提とした場合、5月の開所に支障をきたす恐れがあるため、債務負担行為を設定するものです。			4 スケジュール ・平成23年12月 備品の選定、契約、購入 ・平成24年1月 運営事業者募集、選定、契約 ・平成24年5月7日 開所								
5 補正予算額 [単位：千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為>								
財源内訳			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援センターみなみ運営業務</td> <td>平成23年度から平成24年度まで</td> <td>16,000</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	子育て支援センターみなみ運営業務	平成23年度から平成24年度まで	16,000
事項	期間	限度額									
子育て支援センターみなみ運営業務	平成23年度から平成24年度まで	16,000									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
41 一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	2 児童福祉費	一般特別-38	拡大						
予算の事務事業名			事業名								
放課後児童健全育成事業			野田放課後児童クラブ管理業務								
所 管			子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課								
事業の概要											
1 内容 就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成・指導を図ります。			2 目的 放課後児童クラブ未整備学区である、野田小学校区に、公設クラブを開設します。								
3 補正予算の内容 さいたま市立野田放課後児童クラブについて、他の放課後児童クラブと同様に指定管理制度を導入した管理を行うため、12月定例会において債務負担行為の設定を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度末迄 協定締結 ・平成24年4月 開設 指定管理者による管理								
5 補正予算額 [単位：千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為>								
財源内訳			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野田放課後児童クラブ管理業務</td> <td>平成23年度から平成25年度まで</td> <td>19,366</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	野田放課後児童クラブ管理業務	平成23年度から平成25年度まで	19,366
事項	期間	限度額									
野田放課後児童クラブ管理業務	平成23年度から平成25年度まで	19,366									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
42 一般会計	4 衛生費	2 清掃費	2 塵芥処理費	一般特別-38	新規						
予算の事務事業名			事業名								
クリーンセンター大崎維持管理事業											
所 管 環境局 施設部 クリーンセンター大崎											
事業の概要											
1 内容 クリーンセンター大崎第一工場焼却施設において、安全かつ適正で効率的な安定した運転管理の業務を3か年の複数年契約で行うことから、債務負担行為を設定します。			2 目的 クリーンセンター大崎第一工場焼却施設を安全かつ適正で効率的な安定した運転管理業務を行います。								
3 補正予算の内容 平成24年度当初からの業務のため、年内に公告し、年度内の契約が必要となることから、平成23年度に債務負担行為の設定を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年12月 入札準備 ・平成24年3月上旬 入札 ・平成24年4月～平成27年3月 業務委託								
5 補正予算額 [単位：千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為>								
財源内訳			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリーンセンター大崎第一工場焼却施設運転管理業務</td> <td>平成23年度から平成26年度まで</td> <td>570,435</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	クリーンセンター大崎第一工場焼却施設運転管理業務	平成23年度から平成26年度まで	570,435
事項	期間	限度額									
クリーンセンター大崎第一工場焼却施設運転管理業務	平成23年度から平成26年度まで	570,435									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
43 一般会計	4 衛生費	2 清掃費	2 塵芥処理費	一般特別-38	新規						
予算の事務事業名			事業名								
岩槻環境センター維持管理事業											
所 管 環境局 施設部 岩槻環境センター											
事業の概要											
1 内容 岩槻環境センター焼却施設において、安全かつ適性で効率的な安定した運転管理の業務を2か年の複数年契約で行うことから、債務負担行為を設定します。			2 目的 岩槻環境センター焼却施設を安全かつ効率よく稼働させるため、必要最低限度の維持管理も含めた運転管理業務を行います。								
3 補正予算の内容 平成24年度当初からの業務のため、年内に公告し、年度内の契約が必要となることから、平成23年度に債務負担行為の設定を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年12月 入札準備 ・平成24年3月上旬 入札 ・平成24年4月～平成26年3月 業務委託								
5 補正予算額 [単位：千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為>								
財源内訳			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩槻環境センター焼却施設運転管理業務</td> <td>平成23年度から平成25年度まで</td> <td>331,884</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	岩槻環境センター焼却施設運転管理業務	平成23年度から平成25年度まで	331,884
事項	期間	限度額									
岩槻環境センター焼却施設運転管理業務	平成23年度から平成25年度まで	331,884									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
44	一般会計	6 農林水産業費	1 農業費	5 農業園芸センター費	一般特別-38	継続					
予算の事務事業名			事業名								
見沼グリーンセンター管理運営事業			農村広場管理業務								
所 管 経済局 経済部 見沼グリーンセンター											
事業の概要											
1 内容 農業者総合研修施設及び運動広場等からなる農村広場(春おか広場)の管理運営を行います。			2 目的 農業経営の改善及び農業従事者の福祉の向上を図るとともに、地域住民に対して農業に対する認識と理解を深めます。								
3 補正予算の内容 平成24年4月からの指定管理者制度を導入するため、平成23年度末までに指定管理者と協定を締結する必要があることから、12月定例会において債務負担行為の設定を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度末迄 協定締結 ・平成24年度～ 指定管理者による管理								
5 補正予算額 [単位：千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為>								
財源内訳			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農村広場管理業務</td> <td>平成23年度から平成28年度まで</td> <td>92,400</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	農村広場管理業務	平成23年度から平成28年度まで	92,400
事項	期間	限度額									
農村広場管理業務	平成23年度から平成28年度まで	92,400									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
45	一般会計	6 農林水産業費	1 農業費	5 農業園芸センター費	一般特別-38	継続					
予算の事務事業名			事業名								
大宮花の丘農林公苑管理運営事業			大宮花の丘農林公苑管理業務								
所 管 経済局 経済部 大宮花の丘農林公苑											
事業の概要											
1 内容 四季折々の花が咲く花壇をはじめ、緑のふるさとセンターや花の食品館等からなる大宮花の丘農林公苑の管理運営を行います。			2 目的 都市農業に対する理解を深めるとともに、地域農業の振興及びふるさと環境の創設を図ります。								
3 補正予算の内容 平成24年4月からの指定管理者制度を導入するため、平成23年度末までに指定管理者と協定を締結する必要があることから、12月定例会において債務負担行為の設定を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度末迄 協定締結 ・平成24年度～ 指定管理者による管理								
5 補正予算額 [単位：千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為>								
財源内訳			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宮花の丘農林公苑管理業務</td> <td>平成23年度から平成28年度まで</td> <td>460,535</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	大宮花の丘農林公苑管理業務	平成23年度から平成28年度まで	460,535
事項	期間	限度額									
大宮花の丘農林公苑管理業務	平成23年度から平成28年度まで	460,535									

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
46 介護保険事業特別会計	1 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	一般特別-57	拡大						
予算の事務事業名			事業名								
介護保険管理事務事業			介護保険の制度改正に伴う介護保険システム改修業務								
所 管 保健福祉局 福祉部 介護保険課											
事業の概要											
1 内容 平成24年4月からの新たな介護サービス事業、介護保険料及び介護報酬の改定等に対応するため、介護保険システムの改修を行います。			2 目的 介護保険システムを改修することにより、平成24年度からの介護保険の制度改正に対応した介護保険事業の適切な管理運営を図ります。								
3 補正予算の内容 現行のシステムでは制度改正に伴う介護保険料の賦課徴収、給付の管理に対応していないため、平成24年の介護保険の制度改正に対応した介護保険システムに改修するものです。			4 スケジュール ・平成24年1月 介護保険システム改修開始 ・平成24年4月 介護保険システムの各業務の随時運用開始 ・平成24年8月 介護保険システム改修完了								
5 補正予算額 [単位：千円] 92,601			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険の制度改正に伴う介護保険システム改修業務</td> <td>平成24年度</td> <td>64,915</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	介護保険の制度改正に伴う介護保険システム改修業務	平成24年度	64,915
事項	期間	限度額									
介護保険の制度改正に伴う介護保険システム改修業務	平成24年度	64,915									
<内訳> 1 介護保険の制度改正に伴う介護保険システム改修 92,601 <債務負担行為> 債務負担行為の設定											
財源内訳 一般財源 92,601											

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分																						
47 食肉中央卸売市場及び市場事業特別会計	1 食肉市場費	1 事業費	2 市場管理費	一般特別-75	新規																						
予算の事務事業名			事業名																								
市場施設管理運営事業			市有建築物耐震診断業務																								
所 管 経済局 経済部 食肉中央卸売市場																											
事業の概要																											
1 内容 災害時における行政機能の維持や市民の安心・安全を確保するためには、できる限りの防災対策を講じるとともに、災害時において避難場所等としての機能を維持することが求められる市有施設の耐震診断を実施し、現状を十分に把握しておく必要があります。			2 目的 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、昭和56年5月31日以前に建築された建築物で、避難所、防災上重要な施設、多数の市民が利用する施設等について計画的に耐震診断を行うものです。																								
3 補正予算の内容 平成24年度中に耐震診断を予定し現時点で耐震性の把握が十分にできていない市有施設等について、平成23年度中に前倒しして耐震診断に着手し、行政機能の維持、及び市民や職員等の安心・安全を確保するため、補正を行うものです。			4 スケジュール ・平成24年1月 耐震診断業務の発注（繰越明許費により予算繰越し） ・平成24年度 耐震診断業務の完了																								
5 補正予算額 [単位：千円] 12,490			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">耐震診断前倒し施設</th> <th colspan="2">診断費用</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>担当課室</th> <th>事業名</th> <th>施設名</th> <th>棟名</th> <th>建設年</th> <th>国庫支出金</th> <th>繰入金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>食肉中央卸売市場</td> <td>市場施設管理運営事業</td> <td>食肉中央卸売市場</td> <td>解体卸売棟</td> <td>1959</td> <td>2,260</td> <td>10,230</td> </tr> </tbody> </table>			耐震診断前倒し施設		診断費用		財源内訳		No.	担当課室	事業名	施設名	棟名	建設年	国庫支出金	繰入金	1	食肉中央卸売市場	市場施設管理運営事業	食肉中央卸売市場	解体卸売棟	1959	2,260	10,230
耐震診断前倒し施設		診断費用				財源内訳																					
No.	担当課室	事業名	施設名	棟名	建設年	国庫支出金	繰入金																				
1	食肉中央卸売市場	市場施設管理運営事業	食肉中央卸売市場	解体卸売棟	1959	2,260	10,230																				
耐震診断前倒し施設																											

会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分						
48 下水道事業会計	1 資本的支出	1 建設改良費	1 管きよ費	下水道-4	新規						
予算の事務事業名			事業名								
下水道汚水事業											
所 管 建設局 下水道部 下水道計画課											
事業の概要											
1 内容 本市の下水道事業は、行政面積77%にあたる約16,800haを公共下水道の整備区域(全体計画区域)として定め、単独公共下水道と流域関連公共下水道によって整備を進めています。			2 目的 下水道汚水事業は、市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るものです。								
3 補正予算の内容 平成23年度末時点で見込まれる未整備私道約270件のうち、約80件について債務負担行為の設定により前倒して実施することにより、工事の円滑な執行体制及び発注の平準化を図ります。			4 スケジュール ・平成23年度末 工事着工 ・平成24年度 工事完了								
5 補正予算額 [単位:千円] 債務負担行為の設定			<内訳> <債務負担行為> 1 私道下水道工事								
財源内訳											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道敷設事業</td> <td>平成23年度から 平成24年度まで</td> <td>230,000</td> </tr> </tbody> </table>			事項	期間	限度額	公共下水道敷設事業	平成23年度から 平成24年度まで	230,000
事項	期間	限度額									
公共下水道敷設事業	平成23年度から 平成24年度まで	230,000									





この冊子は390部作成し、1部当たりの印刷経費は83円（概算）です。